

産後ケア事業 利用料改定について

熊本市では産後ケア事業のサービスの質を維持し、安心してご利用いただける体制を確保するため、**2026年4月1日より**、一部利用料を改定させていただきますことになりました。

日頃より事業をご利用いただいている皆さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2026年4月1日以降の利用料

利用料		改定後	改定前
	宿泊型	8,000円 ◀	7,000円
	日帰り型 (1日型)	3,000円	3,000円
	日帰り型 (3時間型)	1,800円 ◀	1,500円
	日帰り型 (2時間型)	1,200円 ◀	1,000円
	訪問型	1,200円 ◀	1,000円

※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の利用料に変更はありません。

これからも、安心して出産・育児期を過ごしていただけるよう、市として引き続き支援の充実に取り組んでまいります。今後とも産後ケア事業をご活用いただけますと幸いです。

【お問い合わせ先】
熊本市 こども支援課 産後ケア事業担当
☎:096-328-2158

